

定例会では6月15日、16日に一般質問が行われ、11人の議員が質問に立ちました。その主な内容を、紙面の都合上、1人2項目程度に要約して掲載しました。発言内容は、発言議員本人からの寄稿によるものです。

詳細な内容は、三原市議会ホームページで閲覧できますのでご覧ください。
三原市議会 会議録検索 三原市議会YouTube
(会議録公表は、議会終了後おおむね3ヵ月を要しますのでご了承ください。)



※各議員のQRコードを読み取っていただくと、それぞれの一般質問をご覧ください。



しょうだ よういち
正田 洋一

本郷産業廃棄物最終処分場で発生した問題について

問 懸念した事態が起こってしまった。産業廃棄物処分場の排水口から、悪臭のする水が流れはじめた。当施設建設当初から三原市民、竹原市民が不安を持ち、市や県に、懸念、不備と思われる箇所指摘、水源保全条例等の制定をお願いしてきた。しかし、最悪の状況を迎えてしまった。悪臭のする水の水质検査を求める。

答 また、水源保全条例制定について、問題提起からかなり時間が経過したが、なぜ前に進まないのか。

答 悪臭のする水については、住民から連絡があり、現地確認し、県に情報提供を行った。本市は、施設内の検査はできないが、周辺の公共水域の検査を検討する。

施設内は、事業者が検査を実施し、ホームページで公表しているが、適正な施設運営の実施に向けた県の取組を要望し、市民の不安解消に努める。

水源保全条例については、他法令との整合性等、慎重に検討を継続している状況である。

- 本郷産業廃棄物最終処分場で発生した問題について
- 空き家等対策に対する取組について
- 市街地に放置されたゴミの対応について



問 水质検査について、施設内は市ではなく県の範ちゅうだとの答弁だが、施設内は強く県に要望をしていただきたい。重大な危機であることを認識すべきだ。本市でできる周辺水域の検査については、検討中との答弁だが実施という回答を求める。

水源保全条例は、過去の答弁の繰り返しは困る。時期を明言すべきだ。

答 本市で行う公共水域の水质検査については、今後実施に向けて具体的に検討する。水源保全条例については、今年度中には方向性を決定したいと考えている。

問 条例について、初めて時期を明言したが遅い。この問題を住民の問題として解決するという目線で取り組んでいない。県を免罪符にしないで欲しい。当事者意識に立つべきだ。見解を求める。

答 住民の皆さんの状況を決して見て見ぬふりをしていないわけだが、結果的にそのような状況はあるかもしれない。

引き続き住民の皆さんの声を真摯に受け止め、対応を継続する。



ともはる 智春
まさひろ 政平

小学校教員が児童に暴言

問 小学生の保護者から6年生の児童の訴えを聞いた。ある授業時間にトイレに行きたい旨を教員に伝えたところ、その教員は、「トイレに行きたい理由は何か」と言ったそうだ。児童が返事に困っていたら、「出たらいけないので行ってこい」と言ったものの、児童が教室に戻った後、理由を言わせるために一人残したという。

トイレに行きたいと申し出た児童にその理由を問うという指導方法があるのか。また、昨年の秋頃、同じ教員の授業中に、教員が児童に質問するため、指名をしたところ、答えられず、しばらくして泣き出したということだった。小学校の授業の指導で泣き出すまで立たせるということがあるのか。

答 児童が授業中にトイレに行きたいと申し出たことに対して、教諭は休憩時間中にトイレを済ませておくよう理解させるつもりだったが、適切さを欠いた発言になった。児童が安心して学校に通えるよう、取り組みさせているところである。校内における報告、連絡、

■ 小学校の指導内容について
■ 学校給食の完全無償化について



相談の徹底を図り、速やかに教育委員会に報告するよう、再度指導していく。

問 「休憩時間中にトイレは済ませておくよう理解をさせるつもり」だったという思いは、この場面では全く児童に伝わらない。しかも、トイレに行くのにほかに目的・理由があるのか。これは教員としてあるまじき発言だ。教育委員会は教員の言い分をここで答弁をするだけで済ませるのか。

答 これは、パワハラであり、教員によるいじめではないか。

問 いじめやパワハラというつもりはなかったが、適切な理解をさせられなかった、適切さを欠いた指導だったと認識している。

答 この児童は、教員の発言で、トラウマになっている。

問 この教員が言いたかったことは伝わっていないと認識している。児童の心情に立った、人格を尊重した指導をすべきである。また、そのようなことを教員個々隔々まで行き渡らせられなかった教育委員会の責任は重く受け止めている。

一般質問



すみひろ 角広

ウクライナ終戦と核兵器廃絶に向けた取組

問 5月、被爆地広島でG7サミットが開催されたが、終戦や核兵器廃絶に向けた提案はなく軍備拡大確認の場となってしまった。兵器販売のために終戦を望まないアメリカを説得し、ウクライナがNATOに加盟できれば、ロシアは無血で撤退し、核兵器も使えない体制を構築できる。

本市が参加する平和首長会議を通じて世界8千都市に呼びかけ各国にアメリカを説得するよう協力を要請すべきではないか。

答 本市は、これまでも平和首長会議を通じて核兵器廃絶に取り組んできた。ウクライナのNATO加盟を促す行動を率先し他都市に協力を要請することは、当会議の一体性を損なうことも危惧されるため、今後も当会議を基軸とし、加盟都市と連携して引き続き世界の恒久平和の実現をめざす。

新型コロナウイルス接種は中止すべきではないか

問 私の周りでは、新型コロナウイルスを接種後、重篤な体調不良

■ 本市のウクライナ終戦や核兵器廃絶に向けた取組について
■ 新型コロナウイルスの安全性について



や病気になる人が増えている。EUやイギリス、イスラエル、アメリカ等の政府機関は、ワクチン接種者の免疫力の低下、感染率と重症化率の増加や、死亡、身体障害、重度のアレルギ、心筋炎、血栓症、流産など多くの重篤な健康被害を発表している。新型コロナウイルスが軽症化し、感染予防どころか感染拡大や重症化を促す結果となっている現在、市民の命と健康を守るため、mRNAワクチンは中止すべきではないか。また、接種市民の健康調査と健康回復のための広報をすべきではないか。

答 厚労省は新型コロナウイルスに対してワクチン接種は有効であると発表しており、免疫力の低下はないことも公表されている。今後も国の方針に基づきワクチン接種を継続実施するとともに、重篤な副作用には注意をしていく。またネット等で配信される新型コロナウイルスに関する情報発信の中には不正確なものもあることから国の情報を確認し、市として正しい情報を市民に伝えていく。



なかにひろき
田中 裕規

■市内での起業風土作りを
■小・中・高生への起業家教育を



市内での起業風土作りを

問 残念ながら新たな雇用を期待していた産業団地への進出企業がゼロになった。企業誘致が難しいなら、市内で起業意識を高め新規に事業を生み出す取組をすべきだ。本市の企業城下町風土を変えらるには、市内外から地域課題を解決するビジネスプランを募集してコンテストを開催し、多様な人材が集まる「起業しやすいまち」へ変革していくことが必要であるが、見解を問う。

答 現在、スタートアップ創出シテイカレッジにおいて、起業に必要な基礎知識の習得や、起業経験者や専門家の実践的な講座による事業構想の実現化の取組をしている。しかし、参加者が定員10名に達しないなど課題はあり、市内での起業風土づくりは今以上に必要であると認識している。現在実施のシテイカレッジの周知方法の見直しに加え、若年層の起業マインド醸成を図り、「起業しやすいまちみはら」に取り組んでいく。

小・中・高生への起業家教育を

問 政府は地域の課題解決や雇用

創出を担った起業家を育てるため、早くから挑戦心を養い、他者と協働しながら新しい価値を創造する力を小学校の段階から育成すべきとしている。今年度、少数の小学生を対象に2千万円をかける「こどもおしごとチャレンジ」事業の目指す目的は何か。

答 仕事・職業に関する「学び」や「体験」の場を提供し、仕事などへの興味・関心の拡大と、将来について考えるきっかけづくり、次世代の人材育成を図ることを目的に、仕事体験講座やイベント、映像コーナー設置などを行う。

問 市内での講座やイベントではなく、市内にどんな仕事があるのか現地に行って肌で感じる学習が必要ではないのか。また、政府の目指す起業家育成とのズレを感じる。高額の投資をして本当に有益なものになると考えているのか。

答 子どもたちがさまざまな仕事や職業について考え、体験する機会を提供は、子どもたちの将来の夢を育み、可能性を拡げるとともに、三原の将来の発展につながるものと考えている。

一般質問



こばやし ゆみ
萩 由美子

■子どもの権利を守るための取組について
■こども・子育てについて
■市が発注する公共工事について



子どもの権利を守る取組について

問 ①令和5年4月1日から「こども基本法」が施行された。この法律は、常に子どもの最善の利益を第一に考え、子どもに関する取組や政策を我が国社会の真ん中に据えて進めていく事を目的としている。本市も「こども計画」を策定してはどうか。

答 ①国は「こども大綱」を今年秋に決定する予定としており、本市も、令和5年度から6年度に策定予定の「第3期子ども・子育て支援事業計画」を内包した一体の「こども計画」を策定する。そこには、子どもや子育て当事者の意見を反映する。

②今後、条例制定の必要性も含め研究していく。

こども・子育てについて

問 こども未来戦略方針が決定された。その中には目指す将来像の

一つに、身近な場所でサポートを受けながら子どもを育てられるとある。そこで、2点問う。

①「こども誰でも通園制度」について、早期に実施できるよう事前準備を始めておくべきではないか。

②育児支援ヘルパー等の訪問による家事・育児・相談支援について支援の欲しい家庭が利用できる形にしてはどうか。制度を広く周知してはどうか。

答 ①早期実施できるような、施設と連携しながら体制を整備する。

②家事・育児・相談支援には、「ファミリー・サポート・センター事業」、「家事支援事業」、「産後ケア事業」の他、「はっとはーと」やシルバー人材センター等でも実施されている。

子育ての相談支援窓口である「すくすく」を中心に、子育てに不安や負担を抱えている家庭に対し、どのような支援が必要かを、相談者と一緒に考え、適切に支援につながるよう取組を進める。

子育て世代だけでなく身近な周囲の方々にも周知を図り、相談支援につないでいく。